

「第2次札幌市立地適正化計画(案)」に対する意見の概要と 札幌市の考え方について

1 意見募集の実施概要

(1) 意見募集の概要

札幌市では、居住機能と都市機能の適切な配置や防災対策の強化などに取り組むことにより、将来にわたって誰もが住みやすく、活力にあふれた都市として発展していくことを目指すため、第2次札幌市立地適正化計画(案)を取りまとめ、より良い計画にするため、市民のみなさんご意見を募集しました。お寄せいただいたご意見と、そのご意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、ご意見は趣旨を損なわない範囲で取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

(2) 意見募集期間

令和7年(2025年)11月10日(月)～令和7年(2025年)12月9日(火)

(3) 意見募集方法

市公式ホームページのご意見入力フォーム、郵送、FAX、電子メール、持参

(4) 資料の配布・閲覧場所

- 市役所本庁舎5階 まちづくり政策局 都市計画部 都市計画課
- 市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所 総務企画課(広聴係)
- 各区まちづくりセンター
- 市公式ホームページに掲載

2 パブリックコメントにおける意見の内訳等

(1) 意見提出者数・意見数

意見提出者数	19人
意見数	35件

(2) 意見提出者の年代の内訳

19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計
0人	0人	0人	12人	3人	3人	1人	0人	19人

(3) 意見提出者の提出方法の内訳

意見フォーム	郵送	FAX	電子メール	持参	合計
14人	1人	1人	2人	1人	19人

(4) 意見の内訳

意見内容	件数
「第1章 計画の基本事項」に関するご意見	2件
「第2章 都市づくりのこれまでとこれから」に関するご意見	0件
「第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針」に関するご意見	0件
「第4章 誘導区域と誘導施設」に関するご意見	8件
「第5章 誘導に関する施策」に関するご意見	4件
「第6章 立地適正化計画における防災指針」に関するご意見	2件
「第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値」に関するご意見	1件
第2次札幌市立地適正化計画(案)全体に関するご意見	3件
その他のご意見	15件

3 意見に基づく変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、パブリックコメント時に公表した計画(案)を次のとおり変更いたしました。

変更点(1)「第1章 計画の基本事項」に関する変更

意見の概要	変更点
<p>コンパクト・プラス・ネットワークの確立により、交通事情や自然環境の改善のほか、徒歩の生活が増え、住民の健康レベルの向上が期待できるため、これらの先駆的成功例を示してほしい。(ex住民の健康レベルの向上、温室効果ガス減少、住民どうしのネットワークの拡大等)</p>	<p>コンパクト・プラス・ネットワークにより様々な効果が期待されており、サービスの効率化による行政コストの縮減や地価の維持・上昇、健康の増進などが挙げられます。</p> <p>ご意見を踏まえ、P3に「コンパクト・プラス・ネットワークにより期待される効果の例」を追記しました。</p> <p>【変更前】 (記載なし)</p> <p>【変更後】 (コンパクト・プラス・ネットワークにより期待される効果の例を追記)</p>

変更点(2)「第5章 誘導に関する施策」に関する変更

意見の概要	変更点
<p>地下鉄駅とJR駅を差別化する意義があるか不明。</p> <p>公共交通や交通結節点、バリアフリー・接続に関する取組みについて、「地下鉄などの」ではなく「地下鉄やJRなどの」と明記すべき。明記できないならその理由を明らかにすべき。</p>	<p>交通結節点には地下鉄駅のほかJR駅の周辺も含まれ、都市機能の集積と交通環境の整備を合わせて誘導することで、駅周辺の回遊性向上とにぎわい創出につながることを期待できます。</p> <p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくするため以下のページの記述を修正しました。</p> <p>「5-2 都市機能の誘導に係る施策」 <2> 都市機能の誘導効果を相乗的に高める空間の形成(P70)</p> <p>【変更前】</p>
<p>乗継施設の配置状況に関して、駅前広場のバスターミナル・バスベイにJR駅はあまり取り上げられておらず、地下鉄駅に比べて著しく不公平である。これは「地域交流拠点」の整備・選定上の不備である。</p>	<p>地域交流拠点では、地域の特性に応じて、再開発などを活用した建築物の地下鉄駅との接続や空中歩廊による駅への接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出に寄与します。</p> <p>【変更後】</p> <p>地域交流拠点では、地域の特性に応じて、再開発などの機会を捉え、<u>地下接続や空中歩廊での接続など、地下鉄駅やJR駅と建築物との接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出を図ります。</u></p>

	<p>「5-3 公共交通や円滑な移動に関する施策」 <1> 持続可能な公共交通ネットワークの構築(P71)</p> <p>【変更前】 地下鉄及びJR駅では、駅周辺における建物の更新や民間開発と連携した駅前広場の整備、バスターミナルの計画的な維持保全・改修等の取組により、都心や地域交流拠点における交通結節機能の向上を図ります。</p> <p>【変更後】 地下鉄駅及びJR駅では、駅周辺における建築物更新や民間開発とも連携しながら、駅前広場の整備やバスターミナルの計画的な維持保全・改修等を進め、交通結節機能の向上を図ります。</p>
--	--

変更点(3)「第6章 立地適正化計画における防災指針」に関する変更

意見の概要	変更点
<p>「避難場所の整備、機能向上」に関連して、避難所学校の受入れ体制(収容人数、食料等の備蓄数)を明記すること。また、大規模災害に備え、2次避難先についても同様に明確化すること。</p>	<p>避難所については、関連計画に基づき指定や備蓄を進めており、学校などの指定緊急避難場所や基幹避難所、備蓄物資の配置状況を市HPに掲載しています。</p> <p>また、指定避難所での生活が困難な要配慮者のために、日常生活上の生活支援等の体制が整った避難所として、要配慮者二次避難所(福祉避難所)を災害発生後に開設することとしており、候補施設について市HPに掲載しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、P100に上記の情報や災害時の情報入手先について追記しました。</p> <p>【変更前】 (記載なし)</p> <p>【変更後】 (防災情報の入手先について追記)</p>

4 意見の概要及び当該意見に対する札幌市の考え方

パブリックコメントに寄せられたご意見の概要と札幌市の考え方は以下のとおりです(「3 意見に基づく変更点」に掲載した意見も含む)。なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない範囲で取りまとめ、要約して「意見の概要」欄に示しておりますことをご了承ください。

(1)「第1章 計画の基本事項」に関するご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
1	コンパクト・プラス・ネットワークの確立により、交通事情や自然環境の改善のほか、徒歩の生活が増え、住民の健康レベルの向上が期待できるため、これらの先駆的成功例を示してほしい。(ex住民の健康レベルの向上、温室効果ガス減少、住民どうしのネットワークの拡大等)	コンパクト・プラス・ネットワークにより様々な効果が期待されており、サービスの効率化による行政コストの縮減や地価の維持・上昇、健康の増進などが挙げられます。 ご意見を踏まえ、P3に「コンパクト・プラス・ネットワークにより期待される効果の例」を追記しました。 【変更前】 (記載なし) 【変更後】 (コンパクト・プラス・ネットワークにより期待される効果の例を追記)
2	まちづくり戦略ビジョン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の位置づけは、都市計画法というより、それを受けた都市計画運用指針上の位置づけと記載すべき。	各計画の位置づけにつきましては、以下のとおり都市計画法及び都市再生特別措置法に規定されており、「1-2位置づけ」(P4)に記載しています。 ・都市計画マスタープラン:都市計画法第18条の2により、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に即す。 ・立地適正化計画:都市再生特別措置法第81条第17項により、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に即す。同法第82条により、都市計画マスタープランの一部とみなす。

(2)「第4章 誘導区域と誘導施設」に関するご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
3	<p>居住誘導区域の外は今後人口減少が進むことが想定されるが、市街化区域内のインフラの維持には将来にわたり多額の費用がかかることから、ほんの僅かでも試行でも良いので、コンパクトにする方向性を打ち出す必要はないのか。実際に居住者がいる区域を市街化区域から除外することは難しいことは理解するが、1か所でもよいので居住誘導区域への強制的な誘導を試行し、取組の効果を検証し、今後の施策に反映すべきではないか。</p>	<p>立地適正化計画は、強制的な集約を行う制度ではなく、時間をかけながら緩やかに居住機能や都市機能の誘導を進めるものです。一方で、今後更に進行する人口減少に備える視点を持ち、適正な市街地の範囲と、線引き制度等の諸制度を活用した総合的な施策展開の在り方について継続して検討を進めていきます。</p>
4	<p>JR白石駅周辺を集合型居住誘導区域に設定しない現行案は、市が2022年に駅周辺を拠点開発誘導区域に設定した意図(良好な民間開発の推進)を反映していない。</p> <p>拠点開発誘導区域のうちJR白石駅周辺だけが集合型居住誘導区域となっておらず、他の拠点開発誘導区域と考え方の整合が図られないこと、JR白石駅周辺はすでに緩和型土地利用計画制度を運用できることから、集合型居住誘導区域とすべき。</p>	<p>「集合型居住誘導区域」は土地の高度利用を主とした集合型の居住機能の集積を図ることにより、人口密度の維持・増加を目指す区域です。JR白石駅周辺は、戸建住宅や集合住宅などの多様な居住機能が立地し公共交通へのアクセス性が高いことから、「居住誘導区域」に新たに位置づけました。</p> <p>併せて、「拠点開発誘導区域」であることから、快適な歩行空間やにぎわい・交流が生まれる滞留空間の創出、地域のまちづくりへの貢献等を誘導しながら、地域の特性に応じた居住機能の集積を図っていきます。</p>
5	<p>手稲・篠路・苗穂駅以外のJR駅に位置づけが無い。あいの里教育大駅や白石駅などが地域交流拠点として誘導対象となっていない。そもそも札幌市独自の「地域交流拠点」という概念に疑義がある。</p> <p>あいの里教育大駅が取り上げられずに、篠路駅ばかりが取り上げられる点について、篠路駅周辺地区まちづくり推進事業や篠路駅東口土地区画整理事業があるのであろうが、あいの里でやるべきことが多い中、市として何もやろうとしないのは本末転倒で、納得できない。</p>	<p>地域交流拠点は、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などの生活圏域の拠点となるエリアを位置づけています。</p> <p>地域交流拠点へ位置づけていないJR駅についても、市民生活を支える役割を担っていることから、基盤整備状況等に応じて、生活利便機能等の立地に対応するなど、地域の特徴を踏まえた取組を進めていきます。</p>

	意見の概要	札幌市の考え方
6	<p>都市の魅力を高めるために高機能オフィスやMICE関連施設、大規模ホールを作る目的が分からない。</p> <p>今後の人口増加が期待できない中、有効に利用されるか不透明であり、赤字になる可能性が大きいので不要では無いか。それであれば、福祉施設に変更することが必要ではないか。</p>	<p>P55に誘導施設の設定に関する考え方を記載しております。</p> <p>高機能オフィスやMICE関連施設は、市民生活の質の向上に貢献するだけでなく、都市の国際競争力の強化にも資する重要な施設であり、大規模ホールは文化的な豊かさを育みながら、都心のにぎわいを生み出す集客交流拠点として、都市の魅力や活力の向上に寄与する重要な施設と認識しております。</p> <p>本計画では、全市的な視点から居住機能や都市機能の誘導の考えを示すものであり、施設の整備に際しては、費用対効果や事業の優先度を総合的に考慮し、個別に検討を進めていきます。</p>
7	<p>防災力を高める都市機能における「一時滞在施設」について、観光客(日本人・外国人)が分かるよう、避難場所に表示板を設置し、観光地図にも明記すること。なお、常日頃から避難場所としてホテル・公園等空きスペースを選定し、冬の対策も定めること。</p> <p>さらに、帰宅困難者対策として、各企業の社長等役員に責任をもたせ、災害対応に当たらせるとともに、保存食等の備蓄を常日頃から準備させるべき。</p>	<p>「一時滞在施設」は、市HPに掲載したり、建物にステッカーを標示したりするなど、場所が分かりやすいように努めております。今後、より災害時に効果が発揮されるよう、表示方法については継続して検討を進めます。また、札幌市では冬季を含めた安全な避難場所の確保・整備を進めております。</p> <p>帰宅困難者対策については、企業防災に関するパンフレットを作成し啓発を進めているところであり、引き続き効果的な取組を検討していきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組に当たったの参考とさせていただきます。</p>
8	<p>建設費が高騰する中で、MICE関連施設は必要ない。市役所本庁舎、東、南、豊平区役所の建て替えを優先的にすべきである。</p> <p>都心部には、四つ星クラスのホテルが既に十分な数がある。世界水準のハイグレードホテルは、エネルギー効率が悪く、食材の廃棄が多いことから不要である。</p> <p>受け入れようとしている「多様な人」は、反社会的なマフィアも想定される。MICE施設は、賭博やIR・カジノ施設を予定しているのか。</p>	<p>MICE関連施設は、市民生活の質の向上に貢献するだけでなく、都市の国際競争力の強化にも資する重要な施設であると認識しております。市有施設の整備に際しては、費用対効果や事業の優先度を総合的に考慮し、個別に検討を進めていきます。</p> <p>なお、MICEとは、「会議・セミナー(Meeting)」、「企業報奨・研修旅行(Incentive Travel/Tour)」、「大会・学会・国際会議(Convention)」、および「イベント・展示会・見本市(Exhibition)」といった、多数の集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称です。本計画で誘導施設に位置づけるMICE関連施設については、賭博、カジノ施設を想定しておりません。</p>

	意見の概要	札幌市の考え方
9	<p>清田以外の都市機能誘導区域及び集合型居住誘導区域は、地下鉄またはJR沿線であるため高度利用が図られても将来的に公共交通の確保が問題となることはないが、バスの減便が進むなかでバス路線地区である清田を高度利用することには矛盾があると考え。地下鉄またはLRTなどの公共交通の整備をセットとするか、この地区を誘導区域から除外するかのどちらかにする必要があるのではないか。</p>	<p>清田区役所周辺は、後背圏を含めた生活圈域の拠点となるエリアですが、バスの減便などにより都心へのアクセス性に課題がある状況と認識しています。</p> <p>札幌市では、清田区役所周辺を誘導区域に位置づけ、地域の生活を支える日常的な生活利便機能や多様な都市機能の集積を図るとともに、交通施策として、都心へのアクセス性向上や定時性確保など、公共交通機能向上の検討を進めております。</p>
10	<p>市街化調整区域内での届出違反が大きな問題になっている。1回目の勧告後、2回目の確認で是正されなければ、厳罰化し、①罰金を50万から100万に引上げ、②工事建設業者、施主(所有者)、両方に罰則の適用対象とする。また、市街化調整区域内の届出違反を年1回調査し、違反者を公示し罰則を強化するべき。</p>	<p>本計画における届出制度は、都市再生特別措置法の規定に基づき、誘導区域外における住宅開発等の動きを把握するためのものです。</p> <p>市街化調整区域における違反への対応については、法令等の規定に基づき、関係部署が一体となって適切に対応していきます。</p>

(3) 「第5章 誘導に関する施策」に関するご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
11	<p>地下鉄駅とJR駅を差別化する意義があるか不明。</p> <p>公共交通や交通結節点、バリアフリー・接続に関する取組みについて、「地下鉄などの」ではなく「地下鉄やJRなどの」と明記すべき。明記できないならその理由を明らかにすべき。</p>	<p>交通結節点には地下鉄駅のほかJR駅の周辺も含まれ、都市機能の集積と交通環境の整備を合わせて誘導することで、駅周辺の回遊性向上とにぎわい創出につながることが期待できます。</p> <p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくするため以下のページの記述を修正しました。</p> <p>「5-2 都市機能の誘導に係る施策」 <2> 都市機能の誘導効果を相乗的に高める空間の形成(P70)</p> <p>【変更前】</p> <p>地域交流拠点では、地域の特性に応じて、再開発などを活用した建築物の地下鉄駅との接続や空中歩廊による駅への接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出に寄与します。</p> <p>【変更後】</p>
12	<p>乗継施設の配置状況に関して、駅前広場のバスターミナル・バスベイにJR駅はあまり取り上げられておらず、地下鉄駅に比べて著しく不公平である。これは「地域交流拠点」の整備・選定上の不備である。</p>	<p>地域交流拠点では、地域の特性に応じて、再開発などの機会を捉え、<u>地下接続や空中歩廊での接続など、地下鉄駅やJR駅と建築物との接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出を図ります。</u></p> <p>「5-3 公共交通や円滑な移動に関する施策」 <1> 持続可能な公共交通ネットワークの構築(P71)</p> <p>【変更前】</p> <p>地下鉄及びJR駅では、駅周辺における建物の更新や民間開発と連携した駅前広場の整備、バスターミナルの計画的な維持保全・改修等の取組により、都心や地域交流拠点における交通結節機能の向上を図ります。</p> <p>【変更後】</p> <p>地下鉄駅及びJR駅では、駅周辺における建築物更新や民間開発とも連携しながら、<u>駅前広場の整備やバスターミナルの計画的な維持保全・改修等を進め、交通結節機能の向上を図ります。</u></p>

13	燃料電池車両(FCV)は、車内に水素タンクを収納することから、乗車定員が少なく、低床車両に向かない。また、車両価格も比較的高額なため、乗車料金の高騰が懸念される。運用コストの試算を示すべき。	燃料電池自動車(FCV)の普及は、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入促進などにおいて重要と考えています。 水素エネルギーの活用は、技術開発・実証段階のものも多くあることから、今後の技術開発等や水素価格の動向を踏まえながら検証を進めていきます。いただいたご意見は今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
14	都市機能誘導区域内において、長期間(10年以上)低未利用地のまま続く土地は多くあると認識している。民間の再開発が計画どおりに進まないなどそれぞれの事情があることは理解するが、都市機能低下の原因となっている実態を踏まえ、低未利用地を減らす上で実効性のある取組を強化すべきではないか。	都市機能誘導区域内においては、土地の有効利用が進み低未利用地が減少している傾向ですが、比較的規模の小さな低未利用地が一部で存在している状況です。低未利用地が居住機能や都市機能の誘導の妨げになるとともに、都市の密度を低下させ、生活サービスや公共サービスの非効率化を招くことから、今後の都市づくりの取組において、低未利用地の有効利用に向けた検討を進めていきます。

(4)「第6章 立地適正化計画における防災指針」に関するご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
15	「避難場所の整備、機能向上」に関連して、避難所学校の受入れ体制(収容人数、食料等の備蓄数)を明記すること。また、大規模災害に備え、2次避難先についても同様に明確化すること。	避難所については、関連計画に基づき指定や備蓄を進めており、学校などの指定緊急避難場所や基幹避難所、備蓄物資の配置状況を市HPに掲載しています。 また、指定避難所での生活が困難な要配慮者のために、日常生活上の生活支援等の体制が整った避難所として、要配慮者二次避難所(福祉避難所)を災害発生後に開設することとしており、候補施設について市HPに掲載しています。 ご意見を踏まえ、P100に上記の情報や災害時の情報入手先について追記しました。 【変更前】 (記載なし) 【変更後】 (防災情報の入手先について追記)
16	「下水道の機能確保」に関連して、施設の耐震化費用の受益者負担はある程度やむを得ないが、一般会計からの余剰金を利用したら良い。改修工事をすぐやるべき。	耐震化を含む下水道施設の工事は、下水道使用料に加えて、国の基準に基づき、一般会計からの繰出金等を財源として計画的に実施しております。

(5)「第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値」に関するご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
17	評価指標に地下鉄・JRの乗車数が示され、現状以上が目標値となっているが、取組効果を確認する指標であることを踏まえると、少しでも大きい数値を示すべきではないか。	今後は人口減少が見込まれており、地下鉄・JRの乗車数についても減少が想定されることから、そのような中でも乗車数を維持・増加することが持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて重要と考えているため、現状以上であるかどうかを評価する考えです。

(6) 第2次札幌市立地適正化計画(案)全体に関するご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
18	近年の気候変動は自然破壊が理由のひとつであるため、都市機能の適正配置や防災対策等に動物の生態に配慮した開発が必要ではないか。	生態系へ配慮することは重要であると認識しており、同時に策定する「第3次札幌市都市計画マスタープラン」でも「生物多様性を育む生態系ネットワークの維持」を取組の方向性として掲げております。個別の誘導施設の立地や防災対策の実施に当たっては、他の計画と整合を図り取組を進めていきます。
19	市民たちには学校卒業後も結婚後も両親と一緒に家族で暮らして拡大家族を目指すべき。	本計画では、都市づくりの基本目標の一つとして、「札幌らしい地域の特色を生かした居住環境の形成により子育て・暮らし・仕事など誰もが快適で多様なライフスタイルを実現できる「ひと」中心の都市」を掲げており、多様な世帯が暮らしやすい都市づくりを進めていきます。
20	札幌市独自の「地域交流拠点」について、圏域から見た場合の選定の妥当性を議論すべき。地域交流拠点の麻生・新琴似や新さっぽろは、札幌市の計画では、市内の交通結節点としての役割しか想定されていないが、近隣市町村や新千歳空港等の自治体を跨ぐ交通を取り上げ、どのように補完されるか明確にすべき。	地域交流拠点は、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などの生活圏域の拠点であるとともに、札幌市内だけではなく、周辺都市も含めた後背圏の広がりに応じて地域の豊かな生活を支える中心的役割を担う重要な拠点として位置づけております。 また、札幌市総合交通計画において、新さっぽろ、麻生・新琴似は、圏域交通結節点として、周辺自治体との玄関口として位置づけています。

(7) 其他のご意見

	意見の概要	札幌市の考え方
21	<p>「札幌市交流拠点まちづくり推進事業」について、「交流拠点」という名称では当該計画を十分に表しているとは言い難く、「交流施設」では何のことか分からない。市民に誤解を与える表現であるので、「新幹線駅(大東案)接続交通結節点拠点ビル」や「新幹線駅隣接拠点施設」のような、具体的にイメージできるような名称に変更すべき。</p>	<p>「札幌駅交流拠点」については、平成28年(2016年)に策定した第2次都心まちづくり計画で、広域的な交通ネットワークが結節する札幌の玄関口にふさわしい広域交流を先導する拠点として位置づけております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。</p>
22	<p>北海道新幹線の新駅が大東案になって、またバスターミナルの建設が遅れて、散らされたバス停がそのままになっていて、納得できない。</p> <p>臨時のプレハブバスターミナルを事業地の空地に設置すべき。</p>	<p>北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進を図るとともに、仮設バス乗降場については、引き続き事業者である再開発組合と連携し、待合環境改善などに努めていきます。</p>
23	<p>西区八軒地区は高齢化と核家族化が進んでいる。また、近年は教員不足の深刻化や工事費など物価が上がっている。</p> <p>全校生徒数が減少している八軒東中学校は、校舎老朽化や財政難により維持管理が難しいので、八軒中学校へ統合してほしい。</p>	<p>札幌市では、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を定め、未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、学校の統合等による学校規模の適正化を推進しています。</p> <p>小中学校の統合に当たっては、地域のコミュニティ拠点としての役割や跡地の活用といった都市づくりとの関係が深いことから、関係部署が一体となって継続して検討を進めていきます。</p>
24	<p>近隣市の海浜に海水浴場を開設し、炊事場・バーベキューハウス・海上アスレチックを設置してほしい。</p> <p><類似意見 3件></p>	<p>北海道や近隣市町村との連携を図りながら、圏域における魅力や活力の創出に向けた取組を進めたいと考えています。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。</p>

	意見の概要	札幌市の考え方
25	札幌駅の北口を、札幌線11番線乗り場から直接出られるよう設置すべき。	いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
26	陸上自衛隊第11旅団の真駒内駐屯地は、旅団化により人員が縮小して、今後の少子化で、更に縮小が予想される。真駒内駐屯地の段階的な市有地への譲渡を防衛省と交渉すべき。	
27	市営プールを民営化すべき。	
28	「外国人生活保護」「外国人留学生補助金」「外国人特定技能在留」「外国人育成就労制度」を廃止し、移民政策を阻止すべき。 民間企業に働いてる外国人たちを解雇させ、日本で生活してる外国人たちを退去させたい。	
29	ギャンブルの依存症、犯罪、幼児置き去り死によるトラブルが相次いでいるため、パチンコ店の営業を禁止させたい。	
30	自衛隊の音楽隊による演奏会をショッピングモールで開催させたい。 <類似意見 1件>	
31	世界各国で認めているように、日本もスパイ防止法を認め、日本の国体・伝統文化を守るためにスパイ防止法の制定を目指すべき。	

「第2次札幌市立地適正化計画(案)」に対する意見の概要と札幌市の考え方について

発行:令和8年(2026年)3月

編集・発行:札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話:011-211-2506 FAX:011-218-5113

ホームページ:https://www.city.sapporo.jp/keikaku/rich/nijirich_pc.html